

令和6年度 犬山城関連主要事業進捗状況について

1. 犬山城の保存活用に関する事業

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画策定

○史跡指定地である城山、三光寺山に加えて、追加指定候補地である犬山市福社会館跡地を含む史跡全体を対象とした整備基本計画を策定する。

策定期間：令和4～6年度

《令和6年度検討内容》

①個別計画（歴史的建造物等復元整備計画、防災計画、活用計画）

②事業計画（概算事業費、年次計画）

③基本計画書の編集・とりまとめ

(2) 石垣調査の実施

【石垣調査】

○史跡犬山城跡の石垣の三次元測量等を行い、現状を調査して石垣カルテを作成し、保存・修理のための基礎資料とする。

実施個所：本丸西側・南側、櫓の丸東側、桐の丸西側、内堀

調査期間：令和6年7月～令和7年3月

【石垣年代調査】

○犬山城に残る石垣を他城の石垣と比較することで、その特徴を明らかにするとともに、文献資料、絵図等と照合することにより、石垣の構築年代、修理年代を推定する。

実施個所：本丸、櫓の丸、杉ノ丸

委 託 先：名古屋工業大学（受託研究）

調査期間：令和6年5月～7月

(3) 石垣応急修理工事

○七曲付近、弓矢櫓付近の石垣崩落部分について、令和5年度に作成した実施設計に基づき、砕石土嚢により崩落箇所を保護する応急修理工事を実施する。

施工時期：令和6年8月～10月頃（予定）

(4) 犬山城城郭内樹木剪定伐採

○国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

内 容：夫婦櫓西側ほか本丸内の高木剪定のほか、杉の丸の東側を中心に危険度、緊急度、重要度等に応じて管理対象木（石垣・眺望に影響を与える樹木）を伐採

実施時期：樹木剪定 令和6年9月頃（予定）

樹木伐採 令和7年2月頃（予定）

(5) 犬山城天守防災対策計画策定

○国宝犬山城天守の火災予防から早期発見・通報、避難誘導・初期消火、消防隊による消火活動までの総合的な検討を行い、それを実現するための手法を定めた「(仮) 犬山城防災対策計画」を策定することにより、防災設備改修などのハード、警備・運営などのソフトの両面からの防災対策強化を計画的に進める。合わせて、天守の地震及び風水害対策や、石垣を中心とした史跡犬山城跡の防災も計画に位置付け、来訪者の安全確保、史跡の恒久的保存に万全を期す。計画に基づき犬山城天守の防災設備等の改修工事を行うため、実施設計業務を委託する。

策定期間：令和 5・6 年度

策定体制：犬山城防災対策検討委員会

《令和 6 年度検討内容》

①犬山城天守防災設備等改善計画の検討

- ・施設・設備の現状と改善案
- ・整備スケジュール

②史跡犬山城跡の防災対策の現状と課題の整理

③史跡犬山城跡の防災対策の基本方針

(6) 犬山城天守高欄修理工事

○天守 4 階高欄の束、地覆等に腐朽が発生しているため、高欄を解体し、腐朽箇所を埋木・矧木修理を行い、防腐剤を塗布したうえで組みなおす解体修理工事を実施する。

内 容：解体修理工事の実施設計委託、解体修理工事の発注を予定。

実施時期：能登半島地震の影響により、設計を行う専門の技術者（文化財建造物修理主任技術者）が不足しており、次年度以降の施工を含め計画の見直しを検討中。

(7) 「近世城郭の天守群」の取り組み

○令和 3 年 3 月末に、文化庁文化審議会より「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」が出され、世界遺産暫定一覧表の見直しが明記された。また、イコモスによる彦根城の事前評価結果の通知が 10 月 1 日に予定されており、それらの動向を注視しつつ、今後の活動の方向性を検討する。

- ・令和 6 年 8 月 17 日(土)に初となる国宝五城合同床みがきを実施予定。

2. 犬山城の管理に関する事業

(1) 主な維持・修繕

○来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。

- ・犬山城天守高欄の間及び階段カーペット張替修繕
- ・登閣道側溝修繕
- ・犬山城内草刈
- ・犬山城郭内 LED 化改修工事

(2) 入場管理全般の見直し

○犬山城の混雑緩和、経営の安定化、来訪者の利便性向上のため、全体の最適化の観点から、入場登閣料の見直し、チケットのデジタル化、入場登閣者数の上限設定など、入場管理全般の見直しを行うための事前調査及び検討を進めている。

(3) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化

○犬山城防災訓練の実施（令和7年1月21日火曜日開催予定）

- ・文化財の防災意識を高めるとともに発災時の初動対応を円滑に行えるよう、文化財防火デーに合わせ、犬山城職員、犬山市消防本部・消防署等との合同消防訓練を実施。

（予定）

○図上演習の実施

- ・火災が発生した場合、その被害を最小限に抑えるため職員がとるべき行動を、自ら考えて、最善の方法を導き出すことが出来るよう“火災図上演習”を実施し、PDCA サイクル（計画→訓練→検証→マニュアル改定）によるマニュアルの整備と、初動体制の向上を図る。

○AED 救急用具操作実践訓練、消火用具操作実践訓練

- ・万が一急病人が発生した場合、救急車到着までの救急用具操作実践訓練を実施。
- ・初期消火のための消火用具の操作訓練を実施。